

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第98期（平成21年12月 1 日～平成22年11月30日）

キューピー株式会社

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(http://www.kewpie.co.jp/company/ir/stocks_information03.html)

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は52社であります。主要な連結子会社は、㈱キューソー流通システム、キューピータマゴ㈱、デリア食品㈱、㈱カナエフーズおよび㈱全農・キューピー・エツグステーションであります。当連結会計年度において、重要性が増したことにより連結の範囲に含めることとなった、大阪サンエー物流㈱、エム物流㈱、㈱サンファミリー、ワイシステム㈱、KEWPIE MALAYSIA SDN. BHD. および新規設立に伴う出資により子会社となったKEWPIE VIETNAM CO., LTD. の6社を追加しております。また、連結子会社であった㈱デイリーメイト、アルプスター㈱および昭島野菜加工㈱の3社が合併したことにより2社が減少しております。

非連結子会社は15社であり、主要な非連結子会社は㈱キューソーエルプランであります。これらの非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結総資産、連結売上高、連結当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は6社であります。主要な持分法適用の関連会社はアヲハタ㈱、サミット製油㈱であります。持分法を適用していない非連結子会社（㈱キューソーエルプラン他14社）および関連会社（Thai Q. P. Co., Ltd. 他8社）については、これらの会社の当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額が、いずれも連結当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KEWPIE (THAILAND) CO., LTD.、北京丘比食品有限公司および杭州丘比食品有限公司の決算日は12月31日であり、KIFUKI U. S. A. CO., INC.、Q&B FOODS, INC.、HENNINGSEN FOODS, INC.、HENNINGSEN FOODS, NETHERLANDS INC.、KEWPIE MALAYSIA SDN. BHD. およびKEWPIE VIETNAM CO., LTD. の決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、KEWPIE (THAILAND) CO., LTD.、北京丘比食品有限公司および杭州丘比食品有限公司については、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、KIFUKI U. S. A. CO., INC.、Q&B FOODS, INC.、HENNINGSEN FOODS, INC.、HENNINGSEN FOODS, NETHERLANDS INC.、KEWPIE MALAYSIA SDN. BHD. およびKEWPIE VIETNAM CO., LTD. については決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、これらの会社の10月1日から11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

①満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。

②持分法非適用の子会社株式および関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

③その他有価証券のうち時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

- (p) デリバティブ
時価法によっております。
なお、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。
- (h) たな卸資産
商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は主として、月別移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により、連産品の一部は、売価還元総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (i) 有形固定資産（リース資産を除く）
下記の資産を除き、主として定率法によっております。
建物のうち平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
耐用年数および残存価額については、主として法人税法の定めと同一の基準によっております。
 - (p) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
耐用年数については、主として法人税法の定めと同一の基準によっております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (h) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年11月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (i) 長期前払費用
定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - (i) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (p) 売上割戻引当金
当連結会計年度において負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上高に対し各会社の基準（売上高に対する割戻支出予想額の割合）により発生主義で計算した額を計上しております。
 - (h) 賞与引当金
従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支給対象期間基準を基礎とし、将来の支給見込額を加味して計上しております。
 - (i) 役員賞与引当金
役員に支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(ホ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の子会社においては簡便法を適用しております。各連結会計年度の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年、ただし働キューソー流通システムのみ10～13年）による定額法により、それぞれの発生連結会計年度から処理しております。

また、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年、ただし働キューソー流通システムのみ10～13年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から処理しております。当社グループの退職給付制度は、確定給付企業年金制度（基金型および規約型）および退職一時金制度を採用しております。

（会計処理の変更）

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお振当処理の要件を満たす取引については振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段は、為替予約取引および金利スワップ取引であります。

(ハ) ヘッジ対象は、外貨建仕入取引、借入金の利息および外貨建の関係会社株式の取得に係る予定取引であります。

(ニ) ヘッジ方針は、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(ホ) ヘッジ有効性の評価の方法

管理手続は社内の管理規定に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

僅少なものは発生時の損益として処理しておりますが、重要なれんは5年間で均等償却しております。

7. 会計処理の変更

完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準に該当する工事がないため、これによる損益に与える影響はありません。

II. 連結貸借対照表等に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の額（簿価）	有形固定資産	4,122百万円
	計	4,122百万円
上記担保に対応する債務	短期借入金	805百万円
	長期借入金	1,410百万円
	計	2,215百万円

2. 偶発債務

保証債務	484百万円
------	--------

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	発行済株式の種類	自己株式の種類
	普通株式	普通株式
前連結会計年度末株式数	155,464,515株	3,765,068株
当連結会計年度増加株式数	—	3,553株
当連結会計年度減少株式数	—	—
当連結会計年度末株式数	155,464,515株	3,768,621株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の取得によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(イ) 平成22年1月12日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	1,441,614,360円
②1株当たり配当額	9円50銭
③基準日	平成21年11月30日
④効力発生日	平成22年2月24日

(p) 平成22年6月30日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	1,213,970,880円
②1株当たり配当額	8円00銭
③基準日	平成22年5月31日
④効力発生日	平成22年8月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成23年1月20日開催の取締役会において次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	1,517,453,270円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	10円00銭
④基準日	平成22年11月30日
⑤効力発生日	平成23年2月24日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入および社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクのヘッジを目的としており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務等に関連する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じ為替予約取引を利用してヘッジしております。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、および軽油・重油価格の市場価格変動リスクに対するヘッジを目的とした原油スワップ等の取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、営業債権について、営業管理部門および経理財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスクの管理

当社グループは、外貨建債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、および軽油・重油価格の市場価格変動リスクに対するヘッジを目的とした原油スワップ等の取引を利用しております。当社の当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規定により生産本部と財務部が行っており、その取引結果はすべて財務部長に報告されております。連結子会社については主として管理部門が行い、その取引結果についてもすべて各子会社の担当取締役へ報告されております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との当座貸越契約や、キャッシュマネジメントシステムによる手元流動性を一定水準に維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	29,718	29,718	—
(2)受取手形及び売掛金	64,701		
貸倒引当金(*1)	△316		
	64,384	64,384	—
(3)有価証券及び投資有価証券	20,599	20,960	361
資産計	114,701	115,063	361
(4)支払手形及び買掛金	39,078	39,078	—
(5)短期借入金	8,776	8,776	—
(6)未払金	14,776	14,776	—
(7)未払法人税等	5,737	5,737	—
(8)長期借入金	12,726	12,748	22
負債計	81,095	81,117	22
デリバティブ取引(*2)	(47)	(47)	—

(*1)受取手形及び売掛金はそれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、金銭信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	3,896

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

V. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,029.26円

1株当たり当期純利益

69.97円

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

3. たな卸資産

(1) 評価基準

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、月別移動平均法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

下記の資産を除き、定率法によっております。

建物のうち平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

耐用年数および残存価額については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年11月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 売上割戻引当金

当事業年度において負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上高に対し会社の基準（売上高に対する割戻支出予想額の割合）により発生主義で計算した額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支給対象期間基準を基礎とし、将来の支給見込額を加味して計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

各事業年度の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により、それぞれの発生事業年度から処理しております。

また、各事業年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から処理しております。

なお、当事業年度は前払年金費用として計上しております。

当社の退職給付制度は、確定給付企業年金制度（基金型および規約型）を採用しております。

(会計処理の変更)

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たす取引については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引および金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建仕入取引、借入金の利息および外貨建の関係会社株式の取得に係る予定取引であります。

(3) ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

管理手続は社内の管理規定に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
8. 会計処理の変更

完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準に該当する工事がいないため、これによる損益に与える影響はありません。

II. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額		109,449百万円
2. 偶発債務		
保証債務		774百万円
3. 関係会社に対する金銭債権	流動資産	14,269百万円
	固定資産	465百万円
4. 関係会社に対する金銭債務	流動負債	18,440百万円
	固定負債	1百万円
5. 取締役及び監査役に対する金銭債務	固定負債	350百万円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する営業収益	19,577百万円
2. 関係会社に対する営業費用	94,399百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	904百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式の種類	
	普通株式	
前事業年度末株式数	3,715,635株	
当事業年度増加株式数	3,553株	
当事業年度減少株式数	0株	
当事業年度末株式数	3,719,188株	

(注) 当事業年度増加株式数は、単元未満株式の取得によるものであります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
売上割戻引当金	415百万円
賞与引当金	78百万円
未払社会保険料	130百万円
その他	1,153百万円
繰延税金資産（流動）小計	1,777百万円
評価性引当額	△638百万円
繰延税金資産（流動）合計	1,138百万円
繰延税金資産（固定）	
退職給付信託	1,442百万円
長期未払金	142百万円
ゴルフ会員権評価損	110百万円
その他	1,168百万円
繰延税金資産（固定）小計	2,863百万円
評価性引当額	△762百万円
繰延税金資産（固定）合計	2,101百万円
繰延税金資産合計	3,240百万円
繰延税金負債（流動）	
為替予約	△0百万円
繰延税金負債（流動）計	△0百万円
繰延税金負債（固定）	
前払年金費用	△5,693百万円
買換資産圧縮積立金	△1,517百万円
特別償却準備金	△9百万円
その他有価証券評価差額金	△593百万円
繰延税金負債（固定）計	△7,814百万円
繰延税金負債合計	△7,814百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△4,573百万円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	229	115	114
車 両 運 搬 具	578	438	139
工 具 器 具 備 品	558	454	103
ソ フ ト ウ ェ ア	34	33	0
計	1,399	1,042	357

(2) 未経過リース料期末残高相当額	1年内	212百万円
	1年超	165百万円
	合計	377百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料	342百万円
	減価償却費相当額	324百万円
	支払利息相当額	16百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱中島董商店 (注3)	東京都渋谷区	50	各種加工食品の販売	直接11.6% (直接17.4% 間接 3.2%)	役員3人	商品の仕入等	商品の仕入	588	買掛金	102
								製商品の販売	234	未払金	0
								経費	846	その他の流動資産	35
								雑収入	16	売掛金	45
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社を含む)	㈱董花 (注4)	東京都渋谷区	1,800	不動産賃貸業・リース業	(直接 3.2%)	役員1人	事務所の賃借	賃借料等	487	差入保証金	414
								リース資産購入	24	未払金	4
										その他の流動負債	5
		その他の固定負債	18								
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱トウ・キュービー (注5)	東京都渋谷区	10	通信販売業	直接40.0%	役員2人 従業員2人	製商品の販売および経費取引	製商品の販売	920	売掛金	134
								経費	26	その他の流動資産	5
										未払金	1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱トウ・アドキュービー (注4)	東京都渋谷区	4	サービス業	なし	役員1人 従業員1人	経費取引および製商品の販売	経費	7,748	その他の流動資産	3
								製商品の販売	82	売掛金	14
										未払金	1,627
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱ミナト商会 (注4)	東京都港区	10	酒類・食品卸売業	なし	役員1人	製商品の販売、原料の仕入および経費取引	製商品の販売	124	売掛金	25

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱トウ・ソリューションズ(注6)	東京都新宿区	90	コンピュータシステムの企画、開発、販売、保守および運用支援	直接20.0%	役員1人 従業員1人	計理事務の委託他	経費	1,955	未払金 その他の流動負債 その他の固定負債	320 1 1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱ユー商会(注7)	東京都渋谷区	10	損害保険代理業	なし	なし	事務所の賃借および経費取引	賃借料等 経費	84 93	差入保証金 未払金	108 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱ディーアンドユー(注8)	東京都渋谷区	100	不動産賃貸業	(直接1.3%)	役員1人	寮の賃借	福利厚生費	65	未払金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 全ての取引については、市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 上記の表における取引金額等の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。
- (注3) 当社常務取締役中島周およびその近親者、ならびにこれらの者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の82.9%を直接保有しております。
- (注4) 当社常務取締役中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100.0%を直接保有しております。
- (注5) 当社常務取締役中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の60.0%を直接保有しております。
- (注6) 当社常務取締役中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の80.0%を直接保有しております。
- (注7) 当社常務取締役中島周およびその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
- (注8) 当社常務取締役中島周およびその近親者が議決権の89.5%を直接保有しております。

2. 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	キュービー タマゴ(株)	東京都 調布市	350	液卵・凍結 卵等の製造 および販売	直接88.0%	役員2人 従業員9 人	商品および 原料の 仕入等	製品等の 販売	8,186	売掛金	2,279
子会社	株式会社 エフーズ	東京都 府中市	50	タマゴスプ レッド・厚 焼卵・錦糸 卵等の卵加 工品の製造 および販売	直接88.0%	役員3人 従業員5 人	商品の仕 入	商品の仕 入	15,759	買掛金	2,891
子会社	株式会社 菜華	静岡県 周智郡	50	漬物の製造 および生鮮 野菜の加工 販売	直接100.0%	従業員4 人	商品の仕 入	資金の貸 付 利息の受 取	2,587 25	短期貸付 金	2,562
関連会社	アヲハタ(株)	広島県 竹原市	644	缶詰類の製 造および販 売	直接15.7% 間接 0.4% (直接 0.0%)	役員3人	商品の仕 入	商品の仕 入	13,331	買掛金	2,383

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品等の販売および商品の仕入については、市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 貸付金については、キャッシュ・マネジメント・システムの資金運用等に伴うものであります。

また、取引金額については、平均貸付残高を記載しております。

(注3) 上記の表における取引金額等の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

830.40円

1株当たり当期純利益

51.13円

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。